

## 平成18年12月定例市議会市政報告

平成18年第8回釧路市議会12月定例会の開会にあたり、9月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、新市総合計画策定の進捗状況についてであります。

平成20年度から10年間のまちづくりの指針となる総合計画につきましては、本年2月の「まちづくり市民委員会」の設置をはじめ、まちの採点簿や市民アンケート、地域懇談会などの実施により、市民参加を基本として、策定作業を進めてまいりました。

この度、このような取り組みにより把握した市民意見と、行政の各担当部署の考えを基に、総合計画の骨格となる施策体系の素案を作成したところであります。

この施策体系は、総合計画策定作業の土台となるもので、市民生活や社会活動の分野ごとに、行政運営の目的を明らかにするという観点で整理しており、市民の皆様にもご意見をいただくため、広報くしろやホームページ、各公共施設の公開資料により公表しているところであります。

今後とも、総合計画の策定経過の公表や市民意見の把握など、市民参加の計画策定に努めながら、新しい釧路市の将来に向けた計画づくりを進めてまいります。

報告の第二は、(仮称)釧路市民意見提出手続条例素案についてであります。

本条例は、いわゆるパブリックコメント手続と称されており、国をはじめ北海道や道内のいくつかの都市におきまして、制度化されております。

当市におきましては、制度化は図っていないものの、この手法を用いた計画策定を行うなど、既に、一部取り組んでいるところであります。

本条例の制定意義は、市の施策立案から最終的な案の決定に至る過程を公開し、市民の皆様にも市の考え方を公表することで、施策等の形成過程における公正の確保と透明性の向上を図ること、さらに、市民の皆様からの意見提出機会を確保し、その意見を市が十分考慮し、施策等に反映させることを通じて、市民の市政参加を促進するものであります。

なお、名称につきましては、市民が主体であり、分かりやすい名称とすべきとの地域協議会での意見を踏まえ、「釧路市民意見提出手続条例」としているところであります。

今後の予定としては、この条例素案自体のパブリックコメント手続を試験的に実施し、市民意見を募集することで、市民の皆様への周知と参加を呼びかけてまいります。

その後、市民の皆様から提出された意見内容を考慮した上で、最終案を取り

まとめ、2月定例会に条例を提案したいと考えております。

報告の第三は、釧路市訪中団についてであります。

釧路コールマイン(株)で行われている「炭鉱技術海外移転事業」の後継事業として、国の平成19年度概算要求に盛り込まれた「産炭国石炭産業高度化事業」の長期継続に対する協力を求めるため、市議会代表の議長と釧路商工会議所、釧路コールマイン(株)の関係者8名とともに、10月31日から5日間の日程で中国を訪問いたしました。

はじめに、本市に多くの研修生を派遣している河北省唐山の炭鉱「開ラン集団有限公司」を訪問し、常(ジョウ)副社長や、釧路で研修を受け活躍されている幹部の方々と会談するとともに、創建128年の歴史を持つ炭鉱施設を見学してまいりました。

また、日本への研修生派遣窓口である「国家安全生産監督管理総局」では、王(ワン)副局長をはじめ幹部の方々に、「産炭国石炭産業高度化事業」の5年間の継続実施について、中国側からも日本政府に働きかけていただくよう要請したところ、事業の延長に向け協力して取り組んでいきたい旨の心強いコメントをいただいたところであります。

中国側も、研修事業の継続を強く望んでいることを実感したところであり、今回の訪問は、実りのある大変有意義なものであったと考えております。

報告の第四は、「釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ」の本ルート指定についてであります。

シーニックバイウェイ北海道は、「みち」をきっかけに地域住民と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行い、競争力のある美しく個性的な北海道を実現する取り組みであり、これまで「支笏洞爺ニセコルート」など4ルートが指定されておりました。

この度の「釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ」の本ルート指定は、地域住民やNPO法人等が、景観等の地域資源を保全・改善するなどの活動に、熱心に取り組んでこられた結果であり、心より敬意を表する次第であります。

市といたしましては、今後とも、地域の活動団体と連携しながら、美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくりに努めてまいりたいと考えております。

報告の第五は、春採公園の「日本の歴史公園100選」選定についてであります。

去る10月、都市公園法施行50周年の記念事業の一環として実施された「日本の歴史公園100選」に、春採公園が選定されました。

地域に個性や魅力をもたらしている歴史的・文化的資源を有する公園として、全国の著名な公園とともに選定されたことは、大変光栄であり、誇りに思うと

ころであります。

春採公園は、湖とこれを取り巻く水辺から丘陵地に至る多様な自然に加え、  
竪穴住居群など、国指定の遺跡・史跡の歴史的価値が高く、古くから市民が大  
切にしてきたことが、選定の要因となったものと考えております。

市民の誇りである春採公園は、日比谷公園を設計した「本多静六」氏が「よ  
い港町はよい公園をもつ」という考えに倣い設計されたものであり、地域の貴  
重な資源として、今後とも、公園一帯の自然や遺跡などを大切にしてまいりた  
いと考えております。

報告の第六は、建設工事の発注状況についてであります。

11月末日現在における建設事業の発注予定額は、約161億9千万円とな  
っておりますが、このうち発注済額は約149億1千万円であり、執行率はお  
よそ92％となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約118億4千万円、率では約80％  
であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約91％、下水道事業  
で約92％、学校建設は約96％、住宅建設は約90％の状況となっております。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。